

別表 1

対象経費	補助金額	限度額等
公共体育施設利用料	10 分の 10	施設使用に伴う照明及びグラウンド夜間照明の使用料を含む。 対象となる施設は別表 2 のとおり。
その他付帯設備使用料	10 分の 10	空調設備使用料及び物品レンタル料等 ただし、上限 10,000 円/日

別表 2

一の宮体育館	阿蘇体育館	波野体育館
乙姫体育館	尾ヶ石東部体育館	役犬原体育館
山田体育館	坂梨体育館	中通体育館
古城体育館	農村公園あぴか	一の宮運動公園
尾ヶ石東部グラウンド	役犬原グラウンド	山田グラウンド
坂梨グラウンド	中通グラウンド	古城グラウンド
波野グラウンド	一の宮社教センター	阿蘇観光牧場クロスカントリーコース